

平成22年度第2回特別講演会

# 基礎研究成果の特許保護をめぐる問題

Bilski最高裁判決は特許の対象から除外される自然現象とその応用の区別を不明確にし、AriadCAFC大法廷判決は、厳格な記述要件の適用によって、パイオニア発明であっても、リーチスルークレーム等による広い特許の保護を不可能にしています。その結果、基礎研究成果を技術貢献に応じた範囲で特許の保護を請求することがますます困難になってきているため、今回のセミナーでは、特許制度の趣旨から、最近の米国判例動向を分析し、バイドール制度への影響及び基礎研究成果保護のありかたについて検討いたします。

日時 2010.10.12 (火)  
17:00～18:30

講師 竹中俊子氏

ワシントン大学ロースクール 教授  
早稲田大学 教授

【会場】東京医科歯科大学歯学部4階 特別講堂

JR中央線・総武線 御茶ノ水駅下車御茶ノ水橋口より徒歩3分

【定員】140名

【参加費】無料・事前申込制

【申込方法】(1)氏名(2)フリガナ(3)所属・役職等(4)郵便番号(5)住所(6)電話番号  
(7)メールアドレスを明記の上、Eメールにてお申込みください。

【申込先】国立大学法人東京医科歯科大学知的財産本部

〒113-8510東京都文京区湯島1-5-45

TEL : 03-5803-4737 FAX : 03-5803-0286 E-mail : chizai.prog@tmd.ac.jp

URL : <http://www.tmd.ac.jp/tlo/>

【主催】国立大学法人東京医科歯科大学

※内容及び時間等は変更になる場合がございます。